

真の食料安全保障を確立するための農政改革

21世紀政策研究所 研究主幹
山下一仁 経済産業研究所上席研究員

穀物価格の高騰など食料危機が唱えられる中で国内の農業に関心が向けられるようになり、食料自給率を向上させるべきだと主張されるようになった。

食料自給率は1960年の79%から40%にまで低下した。おしなべて供給力が低下している日本農業の中で、唯一コメだけが過剰で40年も減反を実施している。

食料安全保障の基本は農地資源の確保である。しかし、米が余っているだけなのに、「農地も余っている」という認識が定着し、誰も食料供給に不可欠な農地資源の減少に危機感を持たなかった。農地は宅地などへ転用されたり、耕作放棄されつづけてきた。1961年に610万haあった農地はその後110万ha造成されたにもかかわらず、農地改革で解放した面積(194万ヘクタール)を上回る250万haが消滅し、現在イモだけ植えてやっと日本人が生命を維持できる470万haが残るのみである。2005年時点で、耕作放棄地は東京都の1.7倍の39万haに上る。

食料供給を担う農業も、コメの77.8%など高い関税で守られてきたにもかかわらず衰退傾向に歯止めがかからない。1960年から2005年までの45年の推移を見ると、GDPに占める農業生産は9.0%から1.0%へ、農業就業人口は1,196万人から252万人へ、農家戸数は606万戸から285万戸へ、いずれも減少している。専業農家は34.3%から22.6%へ減少しているのに対し、兼業所得の比重の多い第2種兼業農家は32.1%から61.7%へ増加している。年齢別農業就業人口の構成(2008年)をみると、65~69歳13.6%、70歳以上46.8%となっており、高齢化が著しい。専業農家でも、その57.8%が65歳未満の男子のいない高齢専業農家である。これに対し、フランスの年令構成は54歳以下が6割以上である。農業のGDP(国内総生産)は5.2兆円であるが、OECDが計測した関税や価格支持等による農業保護額5.3兆円を引くと農業のGDPはゼロとなってしまう。

政府はWTO交渉で重要な農産物の関税維持のために関税引下げの例外を主張している。しかし、その代償として低関税の輸入枠の拡大が要求される。これは日本農業のさらなる縮小、食料自給率低下をもたらす。

他の先進国をみると、1960年から45年間でフランスでは99%から122%、イギリスでは42%から70%へと軒並み自給率を上げている。日本の食料・農業政策とフランス等の政策は何が違うのか。食料自給率低下の要因を正しく

理解しないで今までどおりの農政を続けていくことは、徒に間違った方向で農業保護を増大することになりかねない。真の食料安全保障を確立するためには戦後農政を規定してきた政策や制度の根本的な見直し・転換が必要である。本プロジェクトでは農業経済学の分野の研究者のみならず、産業組織論、国際経済学の研究者の参加も得て、食料・農業政策のあるべき姿を検討する。